

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2010年最低賃金闘争ニュース

no. 17

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2010年8月6日

8月5日、中央最低賃金審議会の目安が示されました

待てません！ 最低賃 1000 円 まで 何年かかるねん？

昨日、目安に関する小委員会報告文を各組織にファックスしています。

各新聞報道より



● 最低賃金 平均 15 円増へ 時給 728 円 政府目標 800 円には遠く（赤旗）

中央最低賃金審議会の小委員会は5日、今年度の最低賃金の改定について、時給 10 円から 30 円を目安に引き上げる報告書をまとめました。これによって、最低賃金は全国平均で時給 15 円増の 728 円になります。この引き上げ額は、時給表示になった 2002 年以降で過去最大だった 08 年と同額。しかし、「早期に全国最低 800 円」とした政府目標の実現には、ほど遠い上げ幅にとどまりました。

目安は6日の中央審議会で正式決定し、長妻厚労相に答申されます。このあと、都道府県の審議会での審議に移り、この目安のアップをめざした取り組みが全国で展開されます。

新賃金の適用は10月中旬以降の見通しです。

都道府県ごとに4ランクある目安については今回、全ランク同額の10円を提示。また、改正最低賃金法は生活保護費を上回る水準に引き上げるよう定めており、これに反する「逆転現象がおきているとする12都道府県」には別途、10円以上を示しました。

このうち、青森、秋田、埼玉、千葉の4県は今年度の引き上げにより逆転を解消する見通し。一方、逆転現象の乖離額が大きい東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島、の6都道府県の解消期限を、今年度から1年延期しました。

政府と労働側、経営側の3者は6月、できる限り早期に一律800円を確保し、20年までに平均1000円をめざすことで合意。この方針は政府の新成長戦略にも盛り込まれていました。

◆ 最低賃金の引き上げの目安

【生活保護費との逆転現象が起きていない県】

Aランク	愛知	10円
Bランク	栃木、富山、長野、静岡、三重、滋賀	10円
Cランク	福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、香川、福岡	10円
Dランク	岩手、山形、鳥取、島根、徳島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	10円

【逆転現象が起きている都道府県】

	金額	乖離額	解消期限		金額	乖離額	解消期限
北海道	13円	39円	2012年	青森	10円	6円	10年解消予定
宮城	10円	14円	2011年	秋田	10円	5円	10年解消予定
埼玉	14円	14円	10年解消予定	千葉	10円	5円	10年解消予定
東京	30円	40円	*11年度	神奈川	30円	47円	*11年度
京都	15円	20円	*11年度	大阪	14円	17円	*11年度
兵庫	10円	13円	*11年度	広島	10円	13円	*11年度

(* は新たに設定した解消期限)

● 「最低賃金大阪 14 円上げ 平均時給 728 円に」「時給 800 円に厚い壁」(大阪日日新聞抜粋)

「すべての人の時給を 800 円以上に」という政府の数値目標をめぐり、労使が激しく対立した中央最低賃金審議会。ほぼ一様に時給 10 円アップを示し、地方の賃金底上げの形を整えたが、800 円の実現にはなお最大 161 円の引き上げが必要。地域経済が低迷する中、賃上げが職を奪う不安といった「厚い壁」がある。目標達成に向け、政府の本気度が試される。

異例の長期戦

「地方の大幅底上げは譲れない」 審議会の小委員会で労働者側は強気だった。早期に全都道府県の最低賃金を時給 800 円以上にする政府の数値目標が「錦の御旗」となったからだ。「3 年程度で 800 円に」と求める労働者側。都道府県の中で最も低いのは時給 629 円だから、年平均 50 円以上の空前の引き上げが必要だ。経営側は「名目 3%、実質 2%を上回る成長」という政府目標の前提条件を盾に猛反発し、引き上げ幅を 1～3 円程度と回答。双方に決定的な歩み寄りがないまま、時は流れる。

異例の 6 回目の審議は徹夜となり、労使の仲介役である有識者が、地方を中心とした 41 県で 10 円の目安案を提示、渋る労使を押し切った。

「額は不満と言わざるを得ないが、政労使の合意に向け一步踏み出すことができた」と連合の団野久茂副事務局長。経営側は疲労感を漂わせながら足早に協議の場を去った。

中小企業支援が鍵

「経営が冷え込んでいる中で 10 円上がったのは画期的だと評価している」仙石由人官房長官は 5 日の記者会見で、審議会の目安を高く評価。

しかし、民主党内の評価は厳しい。民主党の輿石東参議院議員会長は「もっと引き上げてもらう方向に党としても働きかけていかなければならない」と強調。「内需を拡大しないと景気は良くならない」と訴える。

賃金の引き上げや雇用の安定で消費を拡大し、景気回復を目指す菅政権にとって最低賃金引き上げの意義は大きい。賃金の低い労働者の多くが働く中小企業の経営体質強化や地方経済の再生が、目標達成の鍵を握る。

7 月 26 日、菅直人首相と官邸で会談した連合の古賀伸明会長は 11 年度予算編成を通じ、政治主導で十分な中小企業支援策を打ち出すよう注文を付けた。古くて新しい中小企業支援というテーマに、政労使の知恵が求められている。



大阪府最低賃金の答申日は、8月18日か8月19日の予定 9月1日(水)午後4時から、大阪労連の異議申し出行動

● 大阪府最低賃金審議会の審議日程(予定)について

- * 8 月 4 日の総会は開催されませんでした。
- * 地域専門部会はまだ開催されておらず、8 月 9 日、8 月 10 日、8 月 18 日に開催予定です。地域専門部会で具体的金額の審議がされます。(非公開、記事録も要旨でいど)
- * 8 月 19 日 11 時～ 総会開催予定 (非公開)

大阪府最低賃金の答申は 8 月 18 日か 19 日の予定です。地域専門部会で公労使の意見が一致すれば 18 日に答申が行われ、反対があれば 19 日開催予定の総会で答申が出されます。

異議申し出行動 予定

- 日時 9 月 1 日 (水) 15 時 45 分集合 提出は 16 時～
- 場所 府合同庁舎 2 号館 1 階ロビー